

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社 ディー・ディー・エス
【英訳名】	DDS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 統義
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	（052）955－6600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 小野寺 光広
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	（052）955－6600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 小野寺 光広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2022年5月12日付「2022年12月期第1四半期決算発表の延期及び第三者委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、新たな関連当事者及び関連当事者取引の事実を確認し、第三者委員会による調査を行いました。

当該調査によって過年度における不適切な会計処理が判明したため、過去に提出した有価証券報告書・四半期報告書（過去に提出した訂正有価証券報告書・訂正四半期報告書も含む）に含まれる連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表に含まれる一連の会計処理を訂正することとなりました。

これに伴い、平成29年5月12日に提出いたしました第23期第1四半期（自平成29年1月1日至平成29年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人のレビューを受けております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

第2 事業の状況

第4 経理の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期連結 累計期間	第23期 第1四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日	自平成28年 1月1日 至平成28年 12月31日
売上高 (千円)	202,885	323,217	1,064,583
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△97,056	61,484	△191,943
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△97,666	54,179	△197,858
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△100,225	32,095	△186,706
純資産額 (千円)	1,278,322	1,365,159	1,297,406
総資産額 (千円)	1,928,480	1,855,406	1,811,937
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△2.71	1.44	△5.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	1.31	—
自己資本比率 (%)	58.2	63.9	62.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期第1四半期連結累計期間及び第22期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載の通りであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社が判断したものであります。

- (1) 新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて
当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。
- (2) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について
当社グループは現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費については依然低迷が続いているものの、政府の経済政策や金融緩和を背景に、個人所得や雇用環境に改善の動きが見られ、緩やかな景気回復基調を維持しております。一方、世界経済は、英国のEU離脱問題や米国の経済政策の影響、北朝鮮の地政学的リスクなど世界景気の不確実性は高く、引き続き先行き不透明な状態で推移しております。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、平成28年に開始されたマイナンバー制度の運用や、総務省の「自治体情報システム強靱性向上モデル」で必須化されている二要素認証への対応などによる自治体需要が継続しております。また、自治体に続き各省庁や業界団体などからセキュリティ強化を盛り込んだガイドラインが発表され、平成29年5月に施行される個人情報保護法の改正を背景に、今後も継続して拡大基調にあります。

本人確認の手段として、指紋認証、静脈認証に続き、顔認証なども一般化しつつあり、生体認証技術は本格的な普及期に突入しました。さらに、当社が平成26年に日本で初めて加盟した認証規格の標準化団体であるFIDOアライアンスは、加盟企業数は世界で260社となり、昨年12月には、日本においても各業界大手企業が参画するジャパンワーキンググループが発足し、本格的な活動が行なわれております。

このような経済環境のなか、バイオセキュリティ事業におきましては、製品面は、主力商品であるEVEシリーズにおいてEVE FA Standalone Editionの二要素対応やEVE MAのシンクライアント端末への対応の拡大などの機能強化を行ないました。販売面においては案件開拓力向上のため、製品連携やSIerのソリューションとして当社製品が採用されるよう他社との連携を推進し、新たにミントウェブ社、ゾーホージャパン社、トライポッドワークス社との連携を果たしました。また、従来より行ってきた展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動においても、新たにパートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなどの活動を継続しております。また、収益安定化施策の一環として、1月にはDDS認定販売パートナー制度にサブスクリプションパートナー（DDS-SP）を新設し、利用期間に応じた料金をお支払頂くライセンス方式のサービスを開始し、第1号の認定企業である横河レンタ・リース社を通じて提供しております。

また、新規事業においては、昨年7月に販売を開始した"magatama"プラットフォームの大口受注についての稼働開始に向けた対応を進めております。さらには、FIDO認証規格普及推進のため、FIDO認証との連携が本格化しつつあるインターネット技術の標準化団体“W3C”に加盟いたしました。

こうした活動の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は323百万円（前年同期は202百万円）となりました。損益面においては、新製品の開発等の先行投資の一巡により販売管理費が減少し、営業利益48百万円（前年同期は106百万円の営業損失）、経常利益61百万円（前年同期は97百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益54百万円（前年同期は97百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

バイオメトリクス事業

バイオメトリクス事業におきましては、自治体情報システム強靱性向上モデルへの対応のため、EVE FAの二要素対応版の発売開始、SI企業主催の各種セミナーや勉強会への参加等による販売促進活動、他社製品との連携販売の推進などを積極的に展開いたしました。またFIDO関連製品については昨年からの継続案件を推進し、昨年発表した新製品"magatama"やUBF-Helloについては世界最大規模の携帯関連展示会への出展や、代理店の開拓などの販売促進活動を行いました。この結果、売上高は323百万円（前年同期比59.3%増）、セグメント利益は161百万円（前年同期は2百万円のセグメント損失）となりました。

（2）財政状態の分析

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、主として電子記録債権の増加（201百万円の増加）により前連結会計年度末に比べて11百万円（1.0%）増加し1,159百万円となりました。この主な内訳は、現金及び預金319百万円、売掛金158百万円、製品194百万円であります。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、主として自社ソフトウェアへの投資によるソフトウェアの増加（2百万円の増加）、Nok Nok Labs, Incからのライセンス権購入に伴う長期前払費用の増加（15百万円）により前連結会計年度末に比べて32百万円（4.9%）増加し、695百万円となりました。この内訳は、有形固定資産271百万円、無形固定資産424百万円、投資その他の資産412百万円であります。

投資その他の資産のうち、投資有価証券は329百万円で、これは主にDSNTECH Co., Ltd.、SuperPix Micro Technology Ltd.、NokNokLabs, Inc等に対する出資金から構成されております。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、主として買掛金の支払(11百万円の減少)、未払法人税等の支払(未払法人税等14百万円の減少)、未払費用の返済(その他15百万円の減少)により前連結会計年度末に比べて45百万円(10.8%)減少し、378百万円となりました。この主な内訳は、買掛金31百万円、未払法人税等16百万円、賞与引当金14百万円であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、主として長期前受収益の増加(その他20百万円の増加)、退職給付に係る負債の増加(1百万円の増加)により、前連結会計年度末に比べて21百万円(24.0%)増加し、111百万円となりました。この主な内訳は、退職給付に係る負債22百万円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、主として資本金の増加(15百万円の増加)、利益剰余金の増加(54百万円の増加)により、前連結会計年度末に比べて67百万円(5.2%)増加し、1,365百万円となりました。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、49百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象企業の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社株式に対してこのような大規模な買付行為等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

(5)継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、営業損失を継続して計上しており、当四半期連結累計期間においては営業利益48,886千円、経常利益61,484千円、親会社株主に帰属する四半期純利益54,179千円を計上しておりますが、財務基盤も盤石とはいえず、不測の事態が発生すれば継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在します。

このため、当社グループは安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける経営基盤の強化を進めて参ります。

●コーポレート・ガバナンスの充実

社外取締役の比率向上や、任意の指名委員会、報酬委員会の設置などを検討し、一部の者への権限集中を避け正しい判断を行う環境を整備することにより、投資効果を引き上げます。

また、役員や社員へのコンプライアンス、ガバナンス教育を徹底し、規律ある業務遂行を徹底し業務効率の向上を目指します。

●投資に対する費用対効果の検証徹底

新たな投資や、費用が大きい投資について定期的に、得られる売上や利益が十分なものであるかを検証します。それにより、無駄な投資を素早く止めることができるだけでなく、収益の可能性についても検証し収益の向上に向け効果を出して参ります。

●既存事業の再構築と関連商材強化

既存事業は安定した収益を得ておりますが、コンプライアンス、ガバナンスについて再検討いたします。

また、多数の優良顧客に恵まれている環境にありますので、従来通り顧客満足度を維持するとともに、お客様のニーズに合った関連製品の販売も検討して行きます。

既に、ID管理ソリューションや、ログ統合ソリューションなど実績も出てきております。アライアンスメーカー様とともにそれを進めて参ります。

上記の施策により、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しております。そのため、業績の安定化は経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があるものの、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,600,000
計	124,600,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,647,300	37,647,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	37,647,300	37,647,300	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使による株式の増加は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間末現在の発行済株式のうち14,777,800株は、現物出資(土地、建物、金銭債権のデット・エクイティ・スワップ 合計738,890千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日 (注)	392,000	37,647,300	15,105	2,938,436	15,105	3,028,452

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,252,800	372,528	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,500	—	—
発行済株式総数	37,255,300	—	—
総株主の議決権	—	372,528	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	260,113	319,042
売掛金	487,904	158,903
電子記録債権	35,797	237,739
製品	160,848	194,026
仕掛品	26,554	29,186
立替金	89,737	100,183
その他	87,806	120,975
貸倒引当金	△546	△566
流動資産合計	1,148,215	1,159,492
固定資産		
有形固定資産		
土地	263,533	263,533
その他(純額)	7,288	7,611
有形固定資産合計	270,821	271,145
無形固定資産		
ソフトウェア	10,215	12,583
無形固定資産合計	10,215	12,583
投資その他の資産		
投資有価証券	326,426	329,017
その他	84,559	111,469
貸倒引当金	△28,301	△28,301
投資その他の資産合計	382,684	412,185
固定資産合計	663,721	695,914
資産合計	1,811,937	1,855,406

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,725	31,420
未払法人税等	30,479	16,284
賞与引当金	3,677	14,183
契約損失引当金	152,191	152,191
その他	195,529	164,637
流動負債合計	424,604	378,717
固定負債		
退職給付に係る負債	20,863	22,154
その他	69,063	89,375
固定負債合計	89,926	111,529
負債合計	514,530	490,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,923,331	2,938,436
資本剰余金	3,013,347	3,028,452
利益剰余金	△4,678,387	△4,624,207
株主資本合計	1,258,290	1,342,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,955	7,485
為替換算調整勘定	△149,694	△164,308
その他の包括利益累計額合計	△134,739	△156,823
新株予約権	173,855	179,301
純資産合計	1,297,406	1,365,159
負債純資産合計	1,811,937	1,855,406

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	202,885	323,217
売上原価	86,629	77,670
売上総利益	116,255	245,546
販売費及び一般管理費	223,004	196,659
営業利益又は営業損失(△)	△106,748	48,886
営業外収益		
受取利息	76	79
雑収入	7,223	30
為替差益	—	13,711
契約に基づく売上連動収益	24,895	—
営業外収益合計	32,195	13,820
営業外費用		
租税公課	—	757
支払報酬	—	453
支払利息	920	—
為替差損	19,589	—
その他	1,993	12
営業外費用合計	22,503	1,222
経常利益又は経常損失(△)	△97,056	61,484
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△97,056	61,484
法人税、住民税及び事業税	609	7,304
法人税等合計	609	7,304
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△97,666	54,179
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△97,666	54,179

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△97,666	54,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20,436	△7,470
為替換算調整勘定	17,877	△14,614
その他の包括利益合計	△2,558	△22,084
四半期包括利益	△100,225	32,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△100,225	32,095

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	23,748千円	3,775千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	バイオメ トリクス事業	不動産 関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	193,197	9,687	202,885	—	202,885
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	193,197	9,687	202,885	—	202,885
セグメント利益又は損失 (△)	△2,355	1,463	△892	△105,856	△106,748

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに
帰属しない基礎的試験研究費及び総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	バイオメ トリクス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	323,217	323,217	—	323,217
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—
計	323,217	323,217	—	323,217
セグメント利益	161,905	161,905	△113,018	48,886

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに
帰属しない基礎的試験研究費及び総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

前第2四半期連結会計期間において本社ビルの売却を行ったため、「不動産関連事業」における売上高が
発生しなくなりました。

これにより、「不動産関連」のセグメントの重要性が低下したため、報告セグメントは「バイオメトリク
ス事業」の単一セグメントといたします。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△2円71銭	1円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△97,666	54,179
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△97,666	54,179
普通株式の期中平均株式数(株)	35,986,684	37,518,811
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—(注)	1円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	3,697,576
(うち新株予約権(株))	—	(3,697,576)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月12日

株式会社ディー・ディー・エス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 浩 巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹 神 祐 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成29年5月8日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。